



※新型コロナウイルスの影響により、行事などが中止や延期になる場合があります。

小・中学生対象の 就学援助制度

家庭の経済的な理由から支援が必要であると認められる児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を支給する制度です。

- 対象
- 保護者の世帯全体が次のいずれかに該当し、経済的な支援を必要としている世帯
 - ・生活保護を停止または廃止された
 - ・市民税が非課税または減免されている
 - ・固定資産税や個人事業税が減免されている
 - ・国民年金の保険料が減免されている
 - ・国民健康保険税の減免または徴収が猶予されている
 - ・児童扶養手当の支給を受けている
 - ・生活福祉資金の貸し付けを受けている

・世帯員全員の合計収入が著しく低いなどの事情がある

○東日本大震災により被災し、次のいずれかに該当する経済的な支援を必要としている世帯

- ・原子力発電所の事故から避難してきた
 - ・解雇などにより著しく収入が減っている
- ※申込方法などは問い合わせください。

令和4年度入学児童 就学説明会

令和4年度に小学校へ入学予定で障害などの理由により、個別の支援を必要とすると思われるお子さんの保護者を対象に、就学までの流れや就学相談などを説明します。

とき 令和3年1月22日
(金)午後1時(受付 午後0時45分)

ところ ささえあいセンター

申込方法 幼稚園などから
申込用紙を取得し、FAX
Xで申し込みください。

申込期限 12月25日(金)

申込先 学校教育課
(内線5025)
FAX 222-5160



新型コロナウイルス などの感染拡大防止 のための使用済みマ スクなどの捨て方

せきやくしやみなどの風邪症状がある場合、使用済みマスクなどは、次のとおり捨てましょう。

- ・唾液や排せつ物などの体液が付着したごみ(使用済みマスク、鼻をかんだティッシュ、おむつなど)は、ビニール袋などで密閉した上で、指定袋に入れて排出してください。

指定袋は、ごみが散乱しないようしっかりと結び、収集日に集積所へ出してください。

新型コロナウイルス などの感染拡大防止 のための資源物の出 し方

空き瓶・空き缶・ペットボトルなどは資源物として回収し、選別された後リサイクルされます。

収集作業員や選別作業員への感染を防止するために、必ず中身を出し切り、内部を軽く水洗いしてから出してください。

廃棄物対策課
(内線3373)

「古着・布類」の家庭内
保管をお願いします
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、現在、国内

外で多くの古着・布類が一時的に滞留しています。当面の間、各家庭で不用となった衣類などは、排出を控え、直接使用していただく方、譲って古着として排出しないなど、ご協力をお願いいたします。

古着・布類の収集を完全に休止するものではありませんので、排出が必要な場合は、通常どおり、古着・布類の収集日に出してください。

家庭ごみは、収集日に地域の町内会などで指定する集積所に出してください。決して他の地区の集積所には出さないでください。

ごみ袋は、市の指定マークのついた半透明のごみ袋を使用し、種類ごとにきちんと分別してください。

粗大ごみ、家電4品目など集積所に出せないものもありますので、適正な処理方法での処分をお願いします。

廃棄物対策課
(内線3376)

油類流出には
ご注意ください！
海や河川に係留されている船舶の沈没や、老朽化に伴う配管やホームタンクの破損など、維持管理を怠ったことが原因で、海や河川へ油類が漏れ出す事故が発生しています。

ひとたび油類が漏れ出すと、水質環境が悪化するほか、火災の原因や農業・漁業被害も発生します。流出した油の回収や処理費、被害補償費は原因者の負担になります。

一人一人が注意して豊かな自然を守りましょう。
環境課
(内線3369)
北上川水系、江合川及び鳴瀬川水系水質汚濁対策連絡協議会事務局(北上川下流河川事務所)
☎94-9852



「業者登録」の お知らせ

令和3年度の競争入札参加資格の申し込みを受け付けます。

申請受付開始 令和3年2月上旬(予定)
本登録 建設工事および測量・建設コンサルタント
等業務

承認期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日(予定)
※登録済みの方も、令和3年3月31日で有効期限が切れますので、新たに手続きが必要です。

補充登録 物品購入・役務提供、小規模契約希望者
登録
承認期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日(予定)
※登録済みの方は、有効期限が令和4年3月31日までありますので、今回申請する必要はありません。

と、日程や申込方法など、詳しくはホームページでお知らせします。
管財課
☎23-6611

社会教育関係団体 認定の申請

受付期間 12月1日(火)～15日(火)
認定基準
・公の支配に属さないこと
・団体としての形態が整っていること
・社会教育に関する事業・活動を行うことを主たる目的とする団体であること

主たる活動の場が市内であること
・市民に広く開かれ、市民を対象とする教室・講座、講演会、発表会、展示会などを開催するなど、社会貢献に努める団体であること

認定期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
※詳しくは、各公民館へ問い合わせください。
石巻中央公民館
☎222-2970
各公民館

石巻広域都市計画(案) の縦覧を行います

都市計画道路の変更案の縦覧を行います。
とき 12月1日(火)～15日(火)
ところ 都市計画課

縦覧内容
・石巻広域都市計画道路の変更(宮城県決定)
・都市計画道路3・3・5号

河南川尻線
※県都市計画課でも縦覧できます。

※この案に対して意見のある方は、縦覧期間中、県知事に意見書を提出することができます。

農業者年金経営移譲年金を 受給されている皆さんへ

経営移譲年金の受給者が、農業を再開した場合(農地取得、返還を受けた場合や農地所有適格法人の組合員、社員または株主になった場合も含まれます)は支給停止になります。

また、後継者に貸し付けして経営移譲した農地の返還を受けた場合は、農業の再開の有無にかかわらず支給停止になります。

支給停止の判断は、受給者一人一人の経営移譲の内容と農地の移動事由などにより異なります。
転用・売却・買取など農地を移動する予定のある方は事前にご相談ください。
農業委員会
☎62-4826

国民健康保険の喪失届 忘れていませんか？

国保加入者が会社の社会保険など、国保以外の健康保険に加入した場合には、国保の喪失手続きが必要となります。

喪失手続きに必要なもの
・社会保険証(全員分)の写

し、国民健康保険証(ある場合のみ)、印鑑、身分証明証(運転免許証、マイナンバーカードなど)
※郵送でも可能ですので、詳しくは問い合わせください。

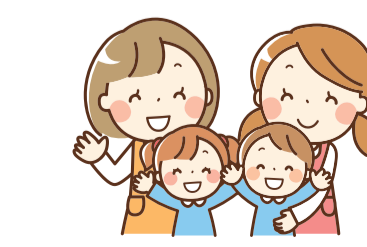
保育士を支援します

保育士資格を持ち、市内私立認可保育施設に保育士として新たに勤務する方へ補助金を交付します。

補助金額
・就労支援金 最大30万円
・資格取得支援金 最大10万円

対象 市内在住で、同一対象施設に2年以上勤務することなどが要件が複数ありますので、ホームページをご覧ください。
申込方法 申請書と必要書類を持参または郵送してください。

申込期限 対象施設勤務開始日の翌月末日
申込先 〒986-8501
(内線2514)





**被災者生活再建支援制度
手続きはお済みですか**

東日本大震災で被災された未申請世帯は申請手続きをしましょう。

申請期限 令和3年4月12日(月)

対象 被災証明書が大規模半壊以上で住宅再建(建設・購入、補修、賃借)の契約が済んでいる世帯

※賃借に関しては公営住宅を除く。

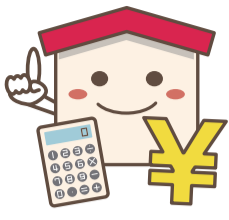
※申請、受給済みの世帯の方は申請できません。

**東日本大震災被災者住宅
再建事業補助金の相談**

被災証明書が半壊以上で住宅再建(建設・購入、補修)をした、または、予定している世帯で、加算支援金以外の補助金を申請していない世帯は、早めにご相談ください。

申請期限 令和3年2月15日(月)

☎・☎ 生活再建支援課 (内線4761)



**震災移転再建時に水道
加入金免除されます**

震災で住居などを移転再建する方の負担軽減のため、特例措置として加入金を免除しています。

東松島市内において、震災により住居などが被災した方で、移転再建する際に、新たな給水装置を設置すると同時に被災した場所の給水装置の廃止手続きをする方

※販売住宅や中古住宅など、すでに加入手続き済みの物件をご購入の場合は、免除の対象外です。

申請期限 令和3年3月31日(水)

☎ 石巻地方広域水道企業団 給水課 95-6707

**災害義援金第12次
配分を行います**

人的被害(死亡・行方不明者、災害障害見舞金支給対象者)および住居に大規模半壊以上の被害を受けた方に対して、義援金を配分します。

支給金額

- 人的被害
 - ・死亡、行方不明者 5,500円
 - ・災害障害見舞金支給対象者 5,500円
- 津波浸水区域内における住家被害
 - ・全壊 6,400円
 - ・大規模半壊 4,300円
- 津波浸水区域外における住家被害
 - ・全壊 6,400円
 - ・大規模半壊 4,300円

「住まいの復興給付金」申請相談会

東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入、または補修(工事費が税抜100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当(建築・購入で消費税率8%の場合、最大約90万円、消費税率10%の場合、最大約150万円)の給付が受けられる制度です。

※申請は、住宅の引渡日から1年以内に行ってください。(令和3年12月31日までに引き渡された住宅が対象)
※次の場合は申請対象外です。
被災時に住宅を所有していなかった場合/賃貸にお住まいだった場合/消費税率5%で建築・購入、あるいは補修を行っている場合

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認など
※会場では申請書の提出はできません。

とき	ところ
12月12日(土)	午前10時~午後4時 市役所3階 36番窓口
1月24日(日)	

☎ 住まいの復興給付金事務局コールセンター 0120-250-460 (通話無料) 午前9時~午後5時(土日・祝日を除く)
☎ 市生活再建支援課 (内線3964)

「災害復興住宅融資」無料相談会 要電話予約

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)は、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。
また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

とき	ところ
12月12日(土)	午前10時~午後4時 市役所3階 36番窓口
1月24日(日)	

☎・☎ 住宅金融支援機構お客様コールセンター 0120-086-353 (通話無料) 午前9時~午後5時(祝日を除く)
☎ 市生活再建支援課 (内線3964)

**償却資産申告書を
送付します**

毎年1月1日現在に所有している事業用の償却資産の申告をお願いします。
対象 市内で事業を営んでいる法人および個人の方
申告書送付時期 12月中旬(令和3年度分)

※令和2年中に事業を開始した方、または平成31年(令和元年)以前に事業用資産を取得して未申告の方は問い合わせください。

☎・☎ 資産税課 (内線3119)

**国民健康保険医療費
通知を送付します**

令和2年1月~10月診療分の国民健康保険医療費通知を令和3年1月下旬に送付します。
確定申告などの手続きに利用できますが、再発行できませんので大切に保管してください。

※令和2年12月診療分は令和3年3月下旬に送付します。

☎ 各総合支所市民生活課 各支所 (内線2343)



生活再建支援課 いくた けんぞう 生田 健藏さん(32) 京都市から派遣

生の魚 うまさを感じ

平成30年4月に派遣されて仮設住宅の退去支援業務や、防災に関する啓発業務に携わってこられた。京都市役所では山科区役所を皮切りに環境政策局、都市計画局、北区役所などに勤務し、東日本大震災発生時は、環境政策局でごみ収集車の手配などを担当していました。

震災後に被災地の仙台市へごみ収集車を派遣した際には京都で後方支援を担当していました。派遣職員から現地の惨状を聞き、直接

支援できないことに歯がゆさを感じ、職員派遣に応募しました。

石巻の夏は涼しく、冬もさほど寒くない気候は肌に合います。滋賀県草津市出身の内陸育ちなので、生の魚のうまさや安さに感動しています。コメや野菜もおいしいですね。

石巻の方は、何か行動を起こす際に、行政任せではなく、自ら動くとする気概があります。人々のつながりが強い地域特性も生かして、住民主導のまちづくりが進んでいくと信じています。

防災「合言葉」受賞作品

佳作 もどらない 命が一番の 貴重品

石巻小学校6年 竹内 琴乃

☎ 学校安全推進課(内線5082) 令和元年度石巻市学校防災推進会議

空間放射線量の測定結果 (単位: マイクロシーベルト/時)

測定箇所	測定結果	測定期間
市立小学校、市立中学校、市立高等学校 (敷地)	0.06~0.10	10/7~10/27
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園 (敷地)	0.04~0.08	10/1~10/27
公共施設等 (ホットスポット調査)	0.05~0.09	10/1~10/27
牡鹿地区集落	0.06~0.12	10/7~10/19

※住民持ち込みによる食品などの放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸し出しを行っています。

☎ 環境課(内線3369)

**防災ラジオテスト放送
10月の測定結果**

12月11日(金)午後3時ごろ
除染などが必要となる空間放射線量は、毎時0.23マイクロシーベルト以下に抑えられています。市内において放射線量の測定を行った結果、測定地点の全てで、健康に影響を与えるような数値は検出されませんでしたのでご安心ください。

電気火災を 防ぎましょう

電気配線や家電製品などから出火する、電気火災が発生しています。

電気火災は、普段全く気にしていないところから突然発火するものです。

機器やコードの誤った使い方、日常の不適切な使用や管理により発生することが多く、普段から点検、清掃を行うことが大切です。

電気火災を防ぐポイント
・プラグはしっかりと差し込む

・コンセント周りやプラグを定期的に清掃する

・タコ足配線やコードを束ねて使わない

・コードが家具などの下敷きにならないようにする

・傷んだプラグやコンセントは使わない

石巻広域消防本部予防課
☎95-7167

12月29日(火)午前6時30分から1月3日(日)午後11時まで、コンビニエンスストアなどの証明書交付業務を停止します。

1月4日(月)午前6時30分から運用を再開します。



狩猟解禁のお知らせ

令和3年3月15日(月)まで、一般狩猟が行われています。

狩猟者が期間中に狩猟を行いますので、きのこ採りや森林作業などで山に立ち入る場合は、目立つ色のジャケットや帽子などを着用し、十分にご注意ください。

ニホンジカ対策室
(内線3557)



デリバリー・テイクアウト 参入支援助成金の申請 期限が近づいています

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小飲食事業者などの方が新たなサービスとして「デリバリー」や「テイクアウト」を行い、売り上げを確保する取り組みへの経費の一部を助成します。

対象 市内で飲食店などを営業している方(飲食店や宿泊施設、食品流通関係事業者を含む)で、3月1日から10月31日までの間にデリバリー・テイクアウト事業を開始した方

助成金額 デリバリーまたはテイクアウト事業を開始するために要した初期費用(容器購入費や備品購入費、広告費など)の4分の3以内(限度額20万円)

申請期限 12月28日(月)

※感染症の拡大防止のため、郵送での申請にご協力ください。

申請期限 12月28日(月)

※感染症の拡大防止のため、郵送での申請にご協力ください。

感染予防対策補助金の対象業種拡大と助成金増額

新型コロナウイルス感染症を予防する取り組みを行った事業者の方へ、その経費の一部を助成します。

すでに交付を受けた方は、上限額まで申請が可能ですので、ご相談ください。

対象 市内に店舗、事務所などを所有する中小企業者(個人事業主を含む)の方で、補助対象業種に該当する事業を営んでおり、新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した方

補助対象業種 市内の全業種に対象を拡大しました。

助成金額 3月から12月未だに感染症予防対策用に設置したアクリル板やパーティション、空気清浄機、マスク、フェイスシールド、店舗の消毒などに要した経費の4分の3以内(限度額20万円。ただし、市内に複数店舗を所有しそれぞれの店舗に対策を実施した方は上限40万円)

申請期限 令和3年2月1日(月)

※感染症の拡大防止のため、郵送での申請にご協力ください。

申請期限 12月28日(月)

※感染症の拡大防止のため、郵送での申請にご協力ください。

申請期限 12月28日(月)

※感染症の拡大防止のため、郵送での申請にご協力ください。

※感染症の拡大防止のため、郵送での申請にご協力ください。

雇用調整助成金利用促進 補助金の申請期限を延長

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

雇用調整助成金を利用した方は申請してください。

対象 市内に事業所を置く中小企業者(個人事業主を含む)で、4月1日から12月31日までの間に社会保険労務士などに雇用調整助成金の申請などを依頼した方

助成金額 費用の全部(上限10万円)

申請期限 令和3年3月1日(月)

※感染症の拡大防止のため、郵送での申請にご協力ください。

令和3年版みやぎ手帳を販売しています

令和3年版みやぎ手帳を販売しています。

料金 1冊 600円(サイズ15センチ×8センチ)

内容 見やすく使いやすい月間予定表と日記

・最新の統計資料(国・県・市町村の主要指標)

・仕事・生活に役立つ資料
申込方法 窓口で直接申し込みください。

販売期限 12月25日(金)
※申込先で代金引換となりますので、釣り銭が出ないようにご協力ください。

総務課(内線4038)

各総合支所地域振興課

石巻2025会議 テーマ「教育」

地域の未来を考え、毎回テーマに沿ったリーダーとゲスト、観覧者も交え公開議論を行う場です。

とき 12月4日(金) 午後6時(受付 午後5時30分)

ところ I R O R I 石巻(中央二丁目10-2新田屋ビル1階)

定員 20人

※会場ではマスク着用、アルコール消毒、検温にご協力ください。

※予約不要
AKI20
☎90-4982
地域振興課
(内線4249)

石巻霊園返還墓所の使用許可申請を受け付けています

返還墓所とは、一度使用許可を受けて使用された墓所で、他の墓地への改葬などにより、市へ返還された墓所のことをいいます。

受付期限 令和3年3月31日(水)(受付時間:午前9時~午後4時)

※申請書受け付け順に墓所を選定してもらいます。

※全ての区画が決まり次第、受け付けは終了します。

受付場所 環境課

※総合支所および支所での申請書の配布・受け付けは行いません。

※郵送による申請書の配布・受け付けは行いません。

対象

- ・申請時点で市内に3カ月以上住所を有する方で、墓所の祭し者
- ・焼骨を有する方
- ※死体(胎)埋・火葬許可証または焼骨の埋・収蔵事実の確認書が必要です。ただし、東日本大震災で遺体が発見されずに死亡認定を受けられたご遺族は申し込みができます。

墓所使用料

区画面積	使用料
4㎡	94,600円
6㎡	178,200円
9㎡	333,300円
12㎡	534,600円

※墓碑の制限については、申請書配布時に説明します。
※石巻霊園における返還墓所のみのお供養であり、石巻第二霊園一般墓所および個別集合墓所の申し込みはできません。
☎・☒ 環境課(内線3377)

宝くじ助成で地域づくり

(一財)自治総合センターからコミュニティ助成を受け、住み良い地域づくり活動に必要な備品を整備しました。

助成を受けた団体と整備内容は次のとおりです。

助成団体名	整備内容
第一吉野会	会議用テーブル、椅子、車椅子、テレビ、発電機、物置など
長面伝承太鼓保存会	宮太鼓、獅子舞装束など



第一吉野会



長面伝承太鼓保存会

※宝くじ助成を希望する団体は、問い合わせください。
☒ 地域協働課(内線4239)・各総合支所地域振興課

守られていますか?あなたの人権

人権擁護委員はあなたのまちの身近な相談パートナーです!

石巻市の人権擁護委員 24人(敬称略)

石巻地区	河北地区	河南地区	北上地区
大 國 龍 笙	堀 井 栄	渥 美 佳 子	阿 部 悟
高 橋 壽 枝	三 浦 直 人	佐々木 慶一郎	加 藤 ひろ子
佐々木 多佳子	日 野 ゆう子	木 村 孝 禅	
田 中 憲 夫			
阿 部 慶 吾	雄勝地区	桃生地区	牡鹿地区
馬 場 務	佐 藤 静 夫	佐々木 芳 美	阿 部 幸 恵
浮 津 由 巳	阿 部 清 隆	千 葉 秀 子	岡 田 伸
鈴 木 みどり		米 谷 智恵子	
内 海 聡			

☒ 仙台法務局石巻支局 ☎22-6188 市総務課(内線4040)